

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者	計算上手数料	新料金	改定率				
				A	B	C	D (B+C)	負担率 E	F (D*E)	G	G/A*100				
42	建築基準法(昭和25年法律第201号)第6条第1項(同法第87条第1項において準用する場合を含む。)の規定による建築物の建築等に関する確認の申請に対する審査	建築物に関する確認申請手数料	確認の申請に係る計画が建築基準法第6条の4第1項各号に掲げる建築物(建築基準法施行令(昭和25年政令第338号。以下「令」という。)第10条第1項第2号に掲げる建築物を除く。以下「確認特例建築物」という。)に係るものの場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	7,000円	7,739円	1,302円	9,041円	100%	9,041円	7,000円	100.0%			
				床面積の合計が100平方メートル以下のもの	10,000円	10,141円	1,302円	11,443円	100%	11,443円	11,000円	110.0%			
				床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	15,000円	16,146円	1,302円	17,448円	100%	17,448円	15,000円	100.0%			
				床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	19,000円	19,749円	1,302円	21,051円	100%	21,051円	21,000円	110.5%			
				床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	32,000円	34,160円	1,302円	35,462円	100%	35,462円	32,000円	100.0%			
				床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	46,000円	48,572円	1,302円	49,874円	100%	49,874円	46,000円	100.0%			
				床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	140,000円	149,452円	1,302円	150,754円	100%	150,754円	140,000円	100.0%			
				床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	248,000円	264,744円	1,302円	266,046円	100%	266,046円	248,000円	100.0%			
				床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	490,000円	524,152円	1,302円	525,454円	100%	525,454円	490,000円	100.0%			
				確認の申請に係る計画が確認特例建築物以外の建築物に係るものであって、当該計画に建築基準法第87条の4の昇降機に係る部分が含まれない場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	7,000円	10,008円	1,302円	11,310円	100%	11,310円	7,500円	107.1%		
			床面積の合計が100平方メートル以下のもの	13,000円	14,011円	1,302円	15,313円	100%	15,313円	14,000円	107.7%				
			床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	21,000円	24,686円	1,302円	25,988円	100%	25,988円	21,000円	100.0%				
			床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	28,000円	32,025円	1,302円	33,327円	100%	33,327円	29,000円	103.6%				
			床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	51,000円	56,044円	1,302円	57,346円	100%	57,346円	51,000円	100.0%				
			床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	72,000円	81,398円	1,302円	82,700円	100%	82,700円	72,000円	100.0%				
			床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	210,000円	249,532円	1,302円	250,834円	100%	250,834円	210,000円	100.0%				
			床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	360,000円	443,688円	1,302円	444,990円	100%	444,990円	360,000円	100.0%				
			床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	690,000円	876,033円	1,302円	877,335円	100%	877,335円	690,000円	100.0%				
			43	建築基準法第7条第1項の規定による建築物(同法第7条の3第1項の特定工程に係る建築物を除く。)に関する完了検査の申請に対する検査	建築物に関する完了検査申請手数料	完了検査の申請に係る計画が確認特例建築物に係るものの場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	12,000円	12,143円	1,429円	13,572円	100%	13,572円	12,000円	100.0%
							床面積の合計が100平方メートル以下のもの	13,000円	13,344円	1,429円	14,773円	100%	14,773円	14,000円	107.7%
床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	18,000円	18,948円					1,429円	20,377円	100%	20,377円	18,000円	100.0%			
床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	30,000円	31,158円					1,429円	32,587円	100%	32,587円	30,000円	100.0%			
床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	41,000円	43,768円					1,429円	45,197円	100%	45,197円	41,000円	100.0%			
床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	59,000円	62,783円					1,429円	64,212円	100%	64,212円	59,000円	100.0%			
床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	156,000円	166,066円					1,429円	167,495円	100%	167,495円	156,000円	100.0%			
床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	228,000円	243,928円					1,429円	245,357円	100%	245,357円	245,000円	107.5%			
床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	408,000円	436,081円					1,429円	437,510円	100%	437,510円	437,000円	107.1%			
完了検査の申請に係る計画が確認特例建築物以外の建築物に係るものであって、当該計画に建築基準法第87条の4の昇降機に係る部分が含まれない場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	14,000円					14,011円	1,429円	15,440円	100%	15,440円	14,000円	100.0%		
床面積の合計が100平方メートル以下のもの	15,000円	16,012円				1,429円	17,441円	100%	17,441円	17,000円	113.3%				
床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	24,000円	25,353円				1,429円	26,782円	100%	26,782円	24,000円	100.0%				
床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	33,000円	44,368円				1,429円	45,797円	100%	45,797円	33,000円	100.0%				
床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	54,000円	65,385円				1,429円	66,814円	100%	66,814円	54,000円	100.0%				
床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	75,000円	96,410円				1,429円	97,839円	100%	97,839円	75,000円	100.0%				
床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	180,000円	204,496円				1,429円	205,925円	100%	205,925円	180,000円	100.0%				
床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	282,000円	301,574円				1,429円	303,003円	100%	303,003円	285,000円	101.1%				
床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	507,000円	541,766円				1,429円	543,195円	100%	543,195円	543,000円	107.1%				
44	建築基準法第7条第1項の規定による建築物(同法第7条の3第1項の特定工程に係る建築物に限る。)に関する完了検査の申請に対する検査	特定工程に係る建築物に関する完了検査申請手数料				完了検査の申請に係る計画に建築基準法第87条の2の昇降機に係る部分が含まれない場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	12,000円	11,809円	1,429円	13,238円	100%	13,238円	12,000円	100.0%
							床面積の合計が100平方メートル以下のもの	13,000円	12,876円	1,429円	14,305円	100%	14,305円	13,000円	100.0%
			床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	17,000円	17,947円		1,429円	19,376円	100%	19,376円	18,000円	105.9%			
			床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	28,000円	29,089円		1,429円	30,518円	100%	30,518円	28,000円	100.0%			
			床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	38,000円	40,432円		1,429円	41,861円	100%	41,861円	41,000円	107.9%			
			床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	54,000円	57,712円		1,429円	59,141円	100%	59,141円	59,000円	109.3%			
			床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	156,000円	166,066円		1,429円	167,495円	100%	167,495円	156,000円	100.0%			
			床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	228,000円	243,928円		1,429円	245,357円	100%	245,357円	228,000円	100.0%			
床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	408,000円	436,081円	1,429円	437,510円	100%	437,510円	437,000円	107.1%							

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者	計算上手数料	新料金	改定率		
				A	B	C	D (B+C)	負担率 E	F (D*E)	G	G/A*100		
			完了検査の申請に係る計画が確認特例建築物以外の建築物に係るものであって、当該計画に建築基準法第87条の4の昇降機に係る部分が含まれない場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	13,000円	13,544円	1,429円	14,973円	100%	14,973円	13,000円	100.0%	
			床面積の合計が100平方メートル以下のもの	15,000円	15,345円	1,429円	16,774円	100%	16,774円	16,000円	106.7%		
			床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	22,000円	23,752円	1,429円	25,181円	100%	25,181円	23,000円	104.5%		
			床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	31,000円	41,032円	1,429円	42,461円	100%	42,461円	32,000円	103.2%		
			床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	52,000円	59,981円	1,429円	61,410円	100%	61,410円	53,000円	101.9%		
			床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	70,000円	88,003円	1,429円	89,432円	100%	89,432円	71,000円	101.4%		
			床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	165,000円	204,496円	1,429円	205,925円	100%	205,925円	165,000円	100.0%		
			床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	270,000円	301,574円	1,429円	303,003円	100%	303,003円	270,000円	100.0%		
45	建築基準法第7条の3第1項の規定による建築物に関する中間検査の申請に対する検査	建築物に関する中間検査申請手数料	中間検査を行う部分の床面積の合計(以下この項において「床面積の合計」という。)が30平方メートル以下のもの	11,000円	11,542円	1,429円	12,971円	100%	12,971円	11,000円	100.0%		
			床面積の合計が100平方メートル以下のもの	12,000円	12,476円	1,429円	13,905円	100%	13,905円	13,000円	108.3%		
			床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	16,000円	16,946円	1,429円	18,375円	100%	18,375円	18,000円	112.5%		
			床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	26,000円	27,088円	1,429円	28,517円	100%	28,517円	26,000円	100.0%		
			床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	35,000円	37,229円	1,429円	38,658円	100%	38,658円	38,000円	108.6%		
			床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	50,000円	52,642円	1,429円	54,071円	100%	54,071円	54,000円	108.0%		
			床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	127,000円	135,241円	1,429円	136,670円	100%	136,670円	127,000円	100.0%		
			床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	185,000円	197,758円	1,429円	199,187円	100%	199,187円	199,000円	107.6%		
			床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	329,000円	351,480円	1,429円	352,909円	100%	352,909円	352,000円	107.0%		
			中間検査の申請に係る計画が確認特例建築物以外の建築物の場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	13,000円	13,077円	1,429円	14,506円	100%	14,506円	13,000円	100.0%	
		床面積の合計が100平方メートル以下のもの		14,000円	14,678円	1,429円	16,107円	100%	16,107円	16,000円	114.3%		
		床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの		21,000円	22,151円	1,429円	23,580円	100%	23,580円	23,000円	109.5%		
		床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの		30,000円	37,763円	1,429円	39,192円	100%	39,192円	30,000円	100.0%		
		床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの		49,000円	54,576円	1,429円	56,005円	100%	56,005円	50,000円	102.0%		
		床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの		67,000円	79,596円	1,429円	81,025円	100%	81,025円	68,000円	101.5%		
		床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの		150,000円	166,066円	1,429円	167,495円	100%	167,495円	150,000円	100.0%		
		床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの		228,000円	243,928円	1,429円	245,357円	100%	245,357円	240,000円	105.3%		
		床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの		408,000円	436,081円	1,429円	437,510円	100%	437,510円	437,000円	107.1%		
		46		建築基準法第7条の6第1項第1号又は第2号(同法第87条の2又は第88条第1項若しくは第2項において準用する場合を含む。)の規定による仮使用の認定の申請に対する審査	検査済証の交付を受ける前における確認の申請に係る建築物等の仮使用認定申請手数料		128,000円	136,108円	1,302円	137,410円	100%	137,410円	137,000円
47	建築基準法第18条第2項(同法第87条第1項において準用する場合を含む。)の規定による建築物の建築等に関する計画の通知に対する審査	建築物に関する計画通知手数料	計画の通知に係る計画が確認特例建築物に係るものの場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	7,000円	7,739円	1,302円	9,041円	100%	9,041円	7,000円	100.0%	
			床面積の合計が100平方メートル以下のもの	10,000円	10,141円	1,302円	11,443円	100%	11,443円	11,000円	110.0%		
			床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	15,000円	16,146円	1,302円	17,448円	100%	17,448円	15,000円	100.0%		
			床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	19,000円	19,749円	1,302円	21,051円	100%	21,051円	21,000円	110.5%		
			床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	32,000円	34,160円	1,302円	35,462円	100%	35,462円	32,000円	100.0%		
			床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	46,000円	48,572円	1,302円	49,874円	100%	49,874円	46,000円	100.0%		
			床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	140,000円	149,452円	1,302円	150,754円	100%	150,754円	140,000円	100.0%		
			床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	248,000円	264,744円	1,302円	266,046円	100%	266,046円	248,000円	100.0%		
			床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	490,000円	524,152円	1,302円	525,454円	100%	525,454円	490,000円	100.0%		
			計画の通知に係る計画が確認特例建築物以外の建築物に係るものであって、当該計画に建築基準法第87条の4の昇降機に係る部分が含まれない場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	7,000円	10,008円	1,302円	11,310円	100%	11,310円	7,500円	107.1%	
		床面積の合計が100平方メートル以下のもの		13,000円	14,011円	1,302円	15,313円	100%	15,313円	14,000円	107.7%		
		床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの		21,000円	24,686円	1,302円	25,988円	100%	25,988円	21,000円	100.0%		
		床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの		28,000円	32,025円	1,302円	33,327円	100%	33,327円	29,000円	103.6%		
		床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの		51,000円	56,044円	1,302円	57,346円	100%	57,346円	51,000円	100.0%		
		床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの		72,000円	81,398円	1,302円	82,700円	100%	82,700円	72,000円	100.0%		
		床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの		210,000円	249,532円	1,302円	250,834円	100%	250,834円	210,000円	100.0%		
		床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの		360,000円	443,688円	1,302円	444,990円	100%	444,990円	360,000円	100.0%		
		床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの		690,000円	876,033円	1,302円	877,335円	100%	877,335円	690,000円	100.0%		

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者	計算上手数料	新料金	改定率	
				A	B	C	D (B+C)	負担率 E	F (D*E)	G	G/A*100	
48	建築基準法第18条第16項の規定による建築物(同法第7条の3第1項の特定工程に係る建築物を除く。)に関する工事の完了の通知に対する検査	建築物に関する工事完了通知手数料	工事の完了の通知に係る計画が確認特例建築物に係るものの場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	12,000円	12,143円	1,429円	13,572円	100%	13,572円	12,000円	100.0%
				床面積の合計が100平方メートル以下のもの	13,000円	13,344円	1,429円	14,773円	100%	14,773円	14,000円	107.7%
				床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	18,000円	18,948円	1,429円	20,377円	100%	20,377円	18,000円	100.0%
				床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	30,000円	31,158円	1,429円	32,587円	100%	32,587円	30,000円	100.0%
				床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	41,000円	43,768円	1,429円	45,197円	100%	45,197円	41,000円	100.0%
				床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	59,000円	62,783円	1,429円	64,212円	100%	64,212円	59,000円	100.0%
				床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	156,000円	166,066円	1,429円	167,495円	100%	167,495円	156,000円	100.0%
				床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	228,000円	243,928円	1,429円	245,357円	100%	245,357円	245,000円	107.5%
				床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	408,000円	436,081円	1,429円	437,510円	100%	437,510円	437,000円	107.1%
			工事の完了の通知に係る計画が確認特例建築物以外の建築物に係るものであって、当該計画に建築基準法第87条の4の昇降機に係る部分が含まれない場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	14,000円	14,011円	1,429円	15,440円	100%	15,440円	14,000円	100.0%
				床面積の合計が100平方メートル以下のもの	15,000円	16,012円	1,429円	17,441円	100%	17,441円	17,000円	113.3%
				床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	24,000円	25,353円	1,429円	26,782円	100%	26,782円	24,000円	100.0%
				床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	33,000円	44,368円	1,429円	45,797円	100%	45,797円	33,000円	100.0%
				床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	54,000円	65,385円	1,429円	66,814円	100%	66,814円	54,000円	100.0%
				床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	75,000円	96,410円	1,429円	97,839円	100%	97,839円	75,000円	100.0%
				床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	180,000円	204,496円	1,429円	205,925円	100%	205,925円	180,000円	100.0%
				床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	282,000円	301,574円	1,429円	303,003円	100%	303,003円	285,000円	101.1%
				床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	507,000円	541,766円	1,429円	543,195円	100%	543,195円	543,000円	107.1%
49	建築基準法第18条第16項の規定による建築物(同法第7条の3第1項の特定工程に係る建築物に限る。)に関する工事の完了の通知に対する検査	特定工程に係る建築物に関する工事完了通知手数料	工事の完了の通知に係る計画が確認特例建築物に係るものの場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	12,000円	11,809円	1,429円	13,238円	100%	13,238円	12,000円	100.0%
				床面積の合計が100平方メートル以下のもの	13,000円	12,876円	1,429円	14,305円	100%	14,305円	13,000円	100.0%
				床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	17,000円	17,947円	1,429円	19,376円	100%	19,376円	18,000円	105.9%
				床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	28,000円	29,089円	1,429円	30,518円	100%	30,518円	28,000円	100.0%
				床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	38,000円	40,432円	1,429円	41,861円	100%	41,861円	41,000円	107.9%
				床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	54,000円	57,712円	1,429円	59,141円	100%	59,141円	59,000円	109.3%
				床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	156,000円	166,066円	1,429円	167,495円	100%	167,495円	156,000円	100.0%
				床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	228,000円	243,928円	1,429円	245,357円	100%	245,357円	228,000円	100.0%
				床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	408,000円	436,081円	1,429円	437,510円	100%	437,510円	437,000円	107.1%
			工事の完了の通知に係る計画が確認特例建築物以外の建築物に係るものであって、当該計画に建築基準法第87条の4の昇降機に係る部分が含まれない場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	13,000円	13,544円	1,429円	14,973円	100%	14,973円	13,000円	100.0%
				床面積の合計が100平方メートル以下のもの	15,000円	15,345円	1,429円	16,774円	100%	16,774円	16,000円	106.7%
				床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	22,000円	23,752円	1,429円	25,181円	100%	25,181円	23,000円	104.5%
				床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	31,000円	41,032円	1,429円	42,461円	100%	42,461円	32,000円	103.2%
				床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	52,000円	59,981円	1,429円	61,410円	100%	61,410円	53,000円	101.9%
				床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	70,000円	88,003円	1,429円	89,432円	100%	89,432円	71,000円	101.4%
				床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	165,000円	204,496円	1,429円	205,925円	100%	205,925円	165,000円	100.0%
				床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以下のもの	270,000円	301,574円	1,429円	303,003円	100%	303,003円	270,000円	100.0%
				床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	507,000円	541,766円	1,429円	543,195円	100%	543,195円	543,000円	107.1%
50	建築基準法第18条第19項の規定による特定工程の工事終了の通知に対する検査	特定工程工事終了通知手数料	特定工程工事終了の通知に係る計画が確認特例建築物に係るものの場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの	11,000円	11,542円	1,429円	12,971円	100%	12,971円	11,000円	100.0%
				床面積の合計が100平方メートル以下のもの	12,000円	12,476円	1,429円	13,905円	100%	13,905円	13,000円	108.3%
				床面積の合計が100平方メートルを超え200平方メートル以下のもの	16,000円	16,946円	1,429円	18,375円	100%	18,375円	18,000円	112.5%
				床面積の合計が200平方メートルを超え500平方メートル以下のもの	26,000円	27,088円	1,429円	28,517円	100%	28,517円	26,000円	100.0%
				床面積の合計が500平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	35,000円	37,229円	1,429円	38,658円	100%	38,658円	38,000円	108.6%
				床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	50,000円	52,642円	1,429円	54,071円	100%	54,071円	54,000円	108.0%
				床面積の合計が2,000平方メートルを超え2万平方メートル以下のもの	127,000円	135,241円	1,429円	136,670円	100%	136,670円	127,000円	100.0%
				床面積の合計が1万平方メートルを超え6万平方メートル以下のもの	185,000円	197,758円	1,429円	199,187円	100%	199,187円	199,000円	107.6%
				床面積の合計が6万平方メートルを超えるもの	329,000円	351,480円	1,429円	352,909円	100%	352,909円	352,000円	107.0%

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者負担率 E	計算上手数料 F (D*E)	新料金	改定率 G/A*100
				A	B	C	D (B+C)				
			特定工程 工事終了 の通知に 係る計画 が確認特 例建築物 以外の建 築物に係 るものの 場合	床面積の合計が30平方メートル以下のもの 13,000円	13,077円	1,429円	14,506円	100%	14,506円	13,000円	100.0%
				床面積の合計が100平方メートル以下のもの 14,000円	14,678円	1,429円	16,107円	100%	16,107円	16,000円	114.3%
				床面積の合計が100平方メートルを超え 200平方メートル以下のもの 21,000円	22,151円	1,429円	23,580円	100%	23,580円	23,000円	109.5%
				床面積の合計が200平方メートルを超え 500平方メートル以下のもの 30,000円	37,763円	1,429円	39,192円	100%	39,192円	30,000円	100.0%
				床面積の合計が500平方メートルを超え 1,000平方メートル以下のもの 49,000円	54,576円	1,429円	56,005円	100%	56,005円	50,000円	102.0%
				床面積の合計が1,000平方メートルを超え 2,000平方メートル以下のもの 67,000円	79,596円	1,429円	81,025円	100%	81,025円	68,000円	101.5%
				床面積の合計が2,000平方メートルを超え 2万平方メートル以下のもの 150,000円	166,066円	1,429円	167,495円	100%	167,495円	150,000円	100.0%
				床面積の合計が1万平方メートルを超え6 万平方メートル以下のもの 228,000円	243,928円	1,429円	245,357円	100%	245,357円	240,000円	105.3%
				床面積の合計が6万平方メートルを超える もの 408,000円	436,081円	1,429円	437,510円	100%	437,510円	437,000円	107.1%
51	建築基準法第18条第 24項第1号又は第2 号(同法第87条の2又 は第88条第1項若しくは 第2項において準 用する場合を含む。) の規定による仮使用 の認定の申請に対す る審査	検査済証の交付を 受ける前における計 画の通知に係る建 築物等の仮使用認 定申請手数料		128,000円	136,108円	1,302円	137,410円	100%	137,410円	137,000円	107.0%
53	建築基準法第42条第 1項第5号に規定する 道路に関する位置の 指定の廃止の申請に 対する審査	道路位置指定廃止 申請手数料		32,000円	33,693円	1,429円	35,122円	100%	35,122円	35,000円	109.4%
54	建築基準法第43条第 2項第2号の規定によ る建築の許可の申請 に対する審査	建築物の敷地と道 路との関係の建築 許可申請手数料		49,000円	60,715円	32,874円	93,589円	100%	93,589円	60,000円	122.4%
55	建築基準法第44条第 1項第2号の規定によ る建築の許可の申請 に対する審査	公衆便所等の道路 内における建築許 可申請手数料		49,000円	46,704円	32,874円	79,578円	100%	79,578円	50,000円	102.0%
57	建築基準法第44条第 1項第4号の規定によ る建築の許可の申請 に対する審査	公共用歩廊等の道 路内における建築 許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
58	建築基準法第47条た だし書の規定による 建築の許可の申請に 対する審査	壁面線外における 建築許可申請手 数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
59	建築基準法第48条第 1項ただし書、第2項 ただし書、第3項た だし書、第4項た だし書、第5項た だし書、第6項た だし書、第7 項ただし書、第8項 ただし書、第9項 ただし書、第10項 ただし書、第11項 ただし書又は 第12項ただし書(同 法第87条第2項若しくは 第3項又は第88条第 2項において準用す る場合を含む。)の規 定による建築等の許 可の申請に対する審 査	用途地域における 建築等許可申請手 数料		222,000円	198,825円	33,787円	232,612円	100%	232,612円	232,000円	104.5%
59の2	建築基準法第48条第 16項第1号の規定に よる増築等の許可の 申請に対する審査	用途地域における 増築等許可申請手 数料		126,000円	134,107円	1,302円	135,409円	100%	135,409円	135,000円	107.1%
59の3	建築基準法第48条第 16項第2号の規定に よる建築の許可の申 請に対する審査	用途地域における 日常生活に必要な 建築物の建築許可 申請手数料		150,000円	158,793円	2,215円	161,008円	100%	161,008円	161,000円	107.3%
60	建築基準法第51条た だし書(同法第87条 第2項若しくは第3項 又は第88条第2項に おいて準用する場合 を含む。)の規定によ る特殊建築物等の敷 地の位置の許可の申 請に対する審査	特殊建築物等敷地 許可申請手数料		221,000円	198,825円	32,874円	231,699円	100%	231,699円	231,000円	104.5%
61	建築基準法第52条第 10項、第11項又は第 14項の規定による建 築物の容積率に関す る特例の許可の申請 に対する審査	建築物の容積率の 特例許可申請手 数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
64	建築基準法第53条の 2第1項第3号又は第 4号の規定による建 築物の敷地面積の許 可の申請に対する審 査	建築物の敷地面積 の許可申請手 数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金 A	人件費 B	物件費 C	手数料原価 D (B+C)	受益者 負担率 E	計算上手数料 F (D*E)	新料金 G	改定率 G/A*100
66	建築基準法第55条第3項各号の規定による建築物の高さの許可の申請に対する審査	建築物の高さの許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
67	建築基準法第56条の2第1項ただし書の規定による建築物の高さの許可の申請に対する審査	日影による建築物の高さの特例許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
69	建築基準法第59条第1項第3号の規定による建築物の容積率、建ぺい率又は建築面積に関する特例の許可の申請に対する審査	高度利用地区における建築物の容積率、建ぺい率又は建築面積の特例許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
70	建築基準法第59条第4項の規定による建築物の各部分の高さの許可の申請に対する審査	高度利用地区における建築物の各部分の高さの許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
71	建築基準法第59条の2第1項の規定による建築物の容積率又は各部分の高さに関する特例の許可の申請に対する審査	敷地内に広い空地を有する建築物の容積率又は各部分の高さの特例許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
72	建築基準法第60条の2第1項第3号の規定による建築物の容積率、建ぺい率、建築面積又は高さに関する特例の許可の申請に対する審査	都市再生特別地区における建築物の容積率、建ぺい率、建築面積又は高さの特例許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
74	建築基準法第68条の3第4項の規定による建築物の各部分の高さの許可の申請に対する審査	再開発等促進区等における建築物の各部分の高さの許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
76	建築基準法第68条の5の3第2項の規定による建築物の各部分の高さの許可の申請に対する審査	高度利用と都市機能の更新とを図る地区計画等の区域における建築物の各部分の高さの許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
79	建築基準法第68条の7第5項の規定による建築物の容積率に関する特例の許可の申請に対する審査	予定道路に係る建築物の容積率の特例許可申請手数料		176,000円	150,787円	32,874円	183,661円	100%	183,661円	183,000円	104.0%
80	建築基準法第85条第5項の規定による仮設建築物の建築の許可の申請に対する審査	仮設建築物建築許可申請手数料		126,000円	134,107円	1,302円	135,409円	100%	135,409円	135,000円	107.1%
80の2	建築基準法第85条第6項の規定による仮設建築物の建築の許可の申請に対する審査	1年を超えて使用する特別の必要がある仮設建築物の建築許可申請手数料		183,000円	158,126円	32,874円	191,000円	100%	191,000円	190,000円	103.8%
81	建築基準法第86条第1項の規定による1又は2以上の建築物に関する特例の認定の申請に対する審査	1団地の建築物の特例認定申請手数料	建築物の数が2以下である場合	97,000円	103,416円	1,302円	104,718円	100%	104,718円	97,000円	100.0%
			建築物の数が3以上である場合	33,000円	35,028円	1,302円	36,330円	100%	36,330円	34,000円	103.0%
82	建築基準法第86条第2項の規定による複数建築物に関する特例の認定の申請に対する審査	既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例認定申請手数料	建築物(既存建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合	97,000円	103,416円	1,302円	104,718円	100%	104,718円	97,000円	100.0%
			建築物の数が2以上である場合	33,000円	35,028円	1,302円	36,330円	100%	36,330円	34,000円	103.0%
83	建築基準法第86条第3項の規定による1又は2以上の建築物に関する特例及び当該1又は2以上の建築物の各部分の高さ又は容積率に関する特例の許可の申請に対する審査	広い空地を有する1団地の建築物の特例許可申請手数料	建築物の数が2以下である場合	228,000円	206,164円	32,874円	239,038円	100%	239,038円	239,000円	104.8%
			建築物の数が3以上である場合	42,000円	35,028円	1,302円	36,330円	100%	36,330円	34,000円	81.0%
84	建築基準法第86条第4項の規定による複数建築物に関する特例及び当該複数建築物の各部分の高さ又は容積率に関する特例の許可の申請に対する審査	広い空地を有する既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例許可申請手数料	建築物(既存建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合	228,000円	206,164円	32,874円	239,038円	100%	239,038円	239,000円	104.8%
			建築物の数が2以上である場合	42,000円	35,028円	1,302円	36,330円	100%	36,330円	34,000円	81.0%
85	建築基準法第86条の2第1項の規定による1敷地内認定建築物以外の建築物の建築の認定の申請に対する審査	1敷地内認定建築物の建築認定申請手数料	建築物(1敷地内認定建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合	97,000円	103,416円	1,302円	104,718円	100%	104,718円	97,000円	100.0%
			建築物の数が2以上である場合	33,000円	35,028円	1,302円	36,330円	100%	36,330円	34,000円	103.0%

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金 A	人件費 B	物件費 C	手数料原価 D (B+C)	受益者 負担率 E	計算上手数料 F (D*E)	新料金 G	改定率 G/A*100	
86	建築基準法第86条の2第2項の規定による1敷地内認定建築物以外の建築物の各部分の高さ又は容積率の特例許可の申請に対する審査	1敷地内認定建築物以外の建築物の各部分の高さ又は容積率の特例許可申請手数料	建築物(1敷地内認定建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合	228,000円	206,164円	32,874円	239,038円	100%	239,038円	239,000円	104.8%	
			建築物の数が2以上である場合	42,000円	35,028円	1,302円	36,330円	100%	36,330円	34,000円	81.0%	
87	建築基準法第86条の2第3項の規定による1敷地内許可建築物以外の建築物の建築許可申請に対する審査	1敷地内許可建築物以外の建築物の建築許可申請手数料	建築物(1敷地内許可建築物を除く。以下この項において同じ。)の数が1である場合	228,000円	206,164円	32,874円	239,038円	100%	239,038円	239,000円	104.8%	
			建築物の数が2以上である場合	42,000円	35,028円	1,302円	36,330円	100%	36,330円	34,000円	81.0%	
88	建築基準法第86条の5第1項の規定による一の敷地とみなすこと等の認定又は許可の取消し申請に対する審査	一の敷地とみなすこと等の認定又は許可の取消し申請手数料		13,000円	18,681円	1,302円	19,983円	100%	19,983円	14,000円	107.7%	
90	建築基準法第86条の8第1項の規定による既存の建築物について2以上の工事に分けて工事を行う場合の全体計画認定申請に対する審査	既存の建築物について2以上の工事に分けて工事を行う場合の全体計画認定申請手数料		140,000円	149,452円	1,302円	150,754円	100%	150,754円	144,000円	102.9%	
91	建築基準法第86条の8第3項の規定による既存の建築物について2以上の工事に分けて工事を行う場合の全体計画の変更の認定の申請に対する審査	既存の建築物について2以上の工事に分けて工事を行う場合の全体計画変更認定申請手数料		140,000円	149,452円	1,302円	150,754円	100%	150,754円	144,000円	102.9%	
91の2	建築基準法第87条の2第1項の規定による既存の建築物について2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画認定申請に対する審査	既存の建築物について2以上の工事に分けて用途の変更に伴う工事を行う場合の全体計画認定申請手数料		140,000円	149,452円	1,302円	150,754円	100%	150,754円	144,000円	102.9%	
91の3	建築基準法第87条の3第5項の規定による建築物の用途を変更して1年以内の期間を定めて使用する場合の許可の申請に対する審査	建築物の用途を変更して1年以内の期間を定めて使用する場合の許可申請手数料		126,000円	134,107円	1,302円	135,409円	100%	135,409円	135,000円	107.1%	
91の4	建築基準法第87条の3第6項の規定による建築物の用途を変更して1年を超えて使用する特別の必要がある場合の許可の申請に対する審査	建築物の用途を変更して1年を超えて使用する特別の必要がある場合の許可申請手数料		183,000円	158,126円	32,874円	191,000円	100%	191,000円	190,000円	103.8%	
92	建築基準法第87条の2において準用する同法第6条第1項の規定による確認の申請に対する審査	建築設備に関する確認申請手数料	建築設備を設置する場合(確認を受けた建築設備の計画を変更して建築設備を設置する場合を除く。)	小荷物専用昇降機以外の建築設備	10,000円	10,008円	1,017円	11,025円	100%	11,025円	11,000円	110.0%
			小荷物専用昇降機	6,000円	6,672円	1,017円	7,689円	100%	7,689円	6,000円	100.0%	
			確認を受けた建築設備の計画を変更して建築設備を設置する場合	小荷物専用昇降機以外の建築設備	7,000円	7,339円	1,017円	8,356円	100%	8,356円	8,000円	114.3%
			小荷物専用昇降機	4,000円	5,671円	1,017円	6,688円	100%	6,688円	5,000円	125.0%	
93	建築基準法第87条の2において準用する同法第18条第2項の規定による計画の通知に対する審査	建築設備に関する計画通知手数料	建築設備を設置する場合(確認を受けた建築設備の計画を変更して建築設備を設置する場合を除く。)	小荷物専用昇降機以外の建築設備	10,000円	10,008円	1,017円	11,025円	100%	11,025円	11,000円	110.0%
			小荷物専用昇降機	6,000円	6,672円	1,017円	7,689円	100%	7,689円	6,000円	100.0%	
			確認を受けた建築設備の計画を変更して建築設備を設置する場合	小荷物専用昇降機以外の建築設備	7,000円	7,339円	1,017円	8,356円	100%	8,356円	8,000円	114.3%
			小荷物専用昇降機	4,000円	5,671円	1,017円	6,688円	100%	6,688円	5,000円	125.0%	
94	建築基準法第87条の2において準用する同法第7条第1項の規定による完了検査の申請に対する審査	建築設備に関する完了検査申請手数料	小荷物専用昇降機以外の建築設備	13,000円	13,344円	1,144円	14,488円	100%	14,488円	14,000円	107.7%	
			小荷物専用昇降機	8,000円	8,006円	1,144円	9,150円	100%	9,150円	9,100円	113.8%	
95	建築基準法第87条の2において準用する同法第18条第14項の規定による工事の完了の通知に対する検査	建築設備に関する工事完了通知手数料	小荷物専用昇降機以外の建築設備	13,000円	13,344円	1,144円	14,488円	100%	14,488円	14,000円	107.7%	
			小荷物専用昇降機	8,000円	8,006円	1,144円	9,150円	100%	9,150円	9,100円	113.8%	
96	建築基準法第88条第1項又は第2項において準用する同法第6条第1項の規定による工作物に関する確認の申請に対する審査	工作物に関する確認申請手数料	工作物を築造する場合(確認を受けた工作物の計画を変更して工作物を築造する場合を除く。)	8,000円	8,673円	1,017円	9,690円	100%	9,690円	9,600円	120.0%	
			確認を受けた工作物の計画を変更して工作物を築造する場合	6,000円	6,672円	1,017円	7,689円	100%	7,689円	6,000円	100.0%	

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金 A	人件費 B	物件費 C	手数料原価 D (B+C)	受益者 負担率 E	計算上手数料 F (D*E)	新料金 G	改定率 G/A*100
97	建築基準法第88条第1項又は第2項において準用する同法第7条第1項の規定による工作物に関する完了検査の申請に対する検査	工作物に関する完了検査申請手数料		9,000円	9,340円	1,144円	10,484円	100%	10,484円	10,000円	111.1%
98	建築基準法第88条第1項又は第2項において準用する同法第18条第2項の規定による計画の通知に対する審査	工作物に関する計画通知手数料	工作物を築造する場合(確認を受けた工作物の計画を変更して工作物を築造する場合を除く。)	8,000円	8,673円	1,017円	9,690円	100%	9,690円	9,600円	120.0%
			確認を受けた工作物の計画を変更して工作物を築造する場合	6,000円	6,672円	1,017円	7,689円	100%	7,689円	6,000円	100.0%
99	建築基準法第88条第1項又は第2項において準用する同法第18条第14項の規定による工事の完了の通知に対する検査	工作物に関する工事完了通知手数料		9,000円	9,340円	1,144円	10,484円	100%	10,484円	10,000円	111.1%
102	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例(平成12年千葉県条例第1号)に基づき本市が行う建築基準法施行条例(昭和36年千葉県条例第39号)第5条ただし書の規定による大規模な建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	大規模な建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%
103	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第7条ただし書の規定による特殊建築物の路地状の部分の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	特殊建築物の路地状の部分の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%
104	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第8条ただし書の規定による学校等の用途に供する建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	学校等の用途に供する建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%
105	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第12条ただし書の規定による4階以上の階に設ける教室等に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	4階以上の階に設ける教室等に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%
106	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第14条第3項の規定による興行場等の用途に供する建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	興行場等の用途に供する建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%
107	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第22条の3の規定による興行場等の用途に供する建築物に関する規定の適用除外に係る認定の申請に対する審査	興行場等の用途に供する建築物に関する規定の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金 A	人件費 B	物件費 C	手数料原価 D (B+C)	受益者 負担率 E	計算上手数料 F (D*E)	新料金 G	改定率 G/A*100		
108	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第23条第3項の規定による物品販売業を営む店舗等の用途に供する建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料	物品販売業を営む店舗等の用途に供する建築物の敷地と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%		
109	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第39条第3項第2号の規定による共同住宅等の用途に供する建築物の周囲の空地に関する制限の適用除外に係る認定申請に対する審査	共同住宅等の用途に供する建築物の周囲の空地に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%		
110	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第40条第1項第2号の規定による共同住宅等の主要出入口と道との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請に対する審査	共同住宅等の主要出入口と道との関係に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%		
111	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第42条第3項の規定による木造長屋の階数に関する制限の適用除外に係る認定申請に対する審査	木造長屋の階数に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%		
112	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第44条第3項の規定による車庫等の用途に供する建築物の敷地の自動車の出入口の位置に関する制限の適用除外に係る認定申請に対する審査	車庫等の用途に供する建築物の敷地の自動車の出入口の位置に関する制限の適用除外に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%		
113	千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき本市が行う建築基準法施行条例第51条第4項の規定による既存建築物に対する制限の緩和に係る認定申請に対する審査	既存建築物に対する制限の緩和に係る認定申請手数料		28,000円	29,356円	1,302円	30,658円	100%	30,658円	30,000円	107.1%		
128	長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)第5条第1項、第2項又は第3項の規定による長期優良住宅建築等計画の認定の申請に対する審査	長期優良住宅建築等計画認定申請手数料	申請に係る長期優良住宅建築等計画が、住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関(以下この項において「登録住宅性能評価機関」という。)により長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項各号に	新築	一戸建ての住宅	5,000円	6,004円	266円	6,270円	100%	6,270円	6,200円	124.0%
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸以下のもの	11,000円	12,009円	266円	12,275円	100%	12,275円	12,000円	109.1%		
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸を超え、10戸以下のもの	20,000円	21,350円	266円	21,616円	100%	21,616円	21,000円	105.0%		
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が10戸を超え、25戸以下のもの	28,000円	30,691円	266円	30,957円	100%	30,957円	30,000円	107.1%		
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が25戸を超え、50戸以下のもの	53,000円	57,379円	266円	57,645円	100%	57,645円	57,000円	107.5%		
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が50戸を超え、100戸以下のもの	92,000円	98,745円	266円	99,011円	100%	99,011円	99,000円	107.6%		
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が100戸を超え、200戸以下のもの	152,000円	162,796円	266円	163,062円	100%	163,062円	163,000円	107.2%		

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金 A	人件費 B	物件費 C	手数料原価 D (B+C)	受益者 負担率 E	計算上手数料 F (D*E)	新料金 G	改定率 G/A*100	
			掲げる基準に適合していると認められたものである場合	共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が200戸を超え、300戸以下のもの	187,000円	200,160円	266円	200,426円	100%	200,426円	200,000円	107.0%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が300戸を超えるもの	199,000円	213,504円	266円	213,770円	100%	213,770円	213,000円	107.0%
			増築又は改築	一戸建ての住宅	8,000円	9,007円	266円	9,273円	100%	9,273円	9,200円	115.0%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸以下のもの	17,000円	18,014円	266円	18,280円	100%	18,280円	18,000円	105.9%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸を超え、10戸以下のもの	30,000円	32,025円	266円	32,291円	100%	32,291円	32,000円	106.7%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が10戸を超え、25戸以下のもの	43,000円	46,036円	266円	46,302円	100%	46,302円	46,000円	107.0%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が25戸を超え、50戸以下のもの	80,000円	86,068円	266円	86,334円	100%	86,334円	86,000円	107.5%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が50戸を超え、100戸以下のもの	138,000円	148,118円	266円	148,384円	100%	148,384円	148,000円	107.2%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が100戸を超え、200戸以下のもの	228,000円	244,195円	266円	244,461円	100%	244,461円	244,000円	107.0%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が200戸を超え、300戸以下のもの	280,000円	300,240円	266円	300,506円	100%	300,506円	300,000円	107.1%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が300戸を超えるもの	299,000円	320,256円	266円	320,522円	100%	320,522円	320,000円	107.0%
				申請に係る長期優良住宅建築等計画が、登録住宅性能評価機関により長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項各号に掲げる基準に適合していると認められたもの以外のものである場合	一戸建ての住宅	14,000円	15,345円	266円	15,611円	100%	15,611円	15,000円
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸以下のもの		53,000円	56,712円	266円	56,978円	100%	56,978円	56,000円	105.7%
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸を超え、10戸以下のもの		85,000円	91,072円	266円	91,338円	100%	91,338円	91,000円	107.1%
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が10戸を超え、25戸以下のもの		160,000円	171,470円	266円	171,736円	100%	171,736円	171,000円	106.9%
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が25戸を超え、50戸以下のもの		274,000円	293,901円	266円	294,167円	100%	294,167円	294,000円	107.3%
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が50戸を超え、100戸以下のもの		422,000円	452,361円	266円	452,627円	100%	452,627円	452,000円	107.1%
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が100戸を超え、200戸以下のもの		769,000円	823,324円	266円	823,590円	100%	823,590円	823,000円	107.0%
			共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が200戸を超え、300戸以下のもの		1,040,000円	1,122,564円	266円	1,122,830円	100%	1,122,830円	1,122,000円	107.9%

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分		現料金 A	人件費 B	物件費 C	手数料原価 D (B+C)	受益者 負担率 E	計算上手数料 F (D*E)	新料金 G	改定率 G/A*100
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が300戸を超えるもの	1,260,000円	1,358,085円	266円	1,358,351円	100%	1,358,351円	1,358,000円	107.8%
			その他の 場合(新 築)	一戸建ての住宅	42,000円	45,036円	266円	45,302円	100%	45,302円	45,000円	107.1%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸以下のもの	99,000円	106,084円	266円	106,350円	100%	106,350円	106,000円	107.1%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸を超え、10戸以下のもの	158,000円	169,802円	266円	170,068円	100%	170,068円	170,000円	107.6%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が10戸を超え、25戸以下のもの	313,000円	335,601円	266円	335,867円	100%	335,867円	335,000円	107.0%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が25戸を超え、50戸以下のもの	561,000円	601,147円	266円	601,413円	100%	601,413円	601,000円	107.1%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が50戸を超え、100戸以下のもの	965,000円	1,033,492円	266円	1,033,758円	100%	1,033,758円	1,033,000円	107.0%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が100戸を超え、200戸以下のもの	1,780,000円	1,912,195円	266円	1,912,461円	100%	1,912,461円	1,912,000円	107.4%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が200戸を超え、300戸以下のもの	2,550,000円	2,732,184円	266円	2,732,450円	100%	2,732,450円	2,732,000円	107.1%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が300戸を超えるもの	3,120,000円	3,347,008円	266円	3,347,274円	100%	3,347,274円	3,347,000円	107.3%
			その他の 場合(増 地又は改 築)	一戸建ての住宅	63,000円	67,587円	266円	67,853円	100%	67,853円	67,000円	106.3%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸以下のもの	148,000円	159,127円	266円	159,393円	100%	159,393円	159,000円	107.4%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が5戸を超え、10戸以下のもの	238,000円	254,736円	266円	255,002円	100%	255,002円	255,000円	107.1%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が10戸を超え、25戸以下のもの	470,000円	503,402円	266円	503,668円	100%	503,668円	503,000円	107.0%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が25戸を超え、50戸以下のもの	842,000円	901,720円	266円	901,986円	100%	901,986円	901,000円	107.0%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が50戸を超え、100戸以下のもの	1,440,000円	1,550,239円	266円	1,550,505円	100%	1,550,505円	1,550,000円	107.6%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が100戸を超え、200戸以下のもの	2,670,000円	2,868,292円	266円	2,868,558円	100%	2,868,558円	2,868,000円	107.4%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が200戸を超え、300戸以下のもの	3,820,000円	4,098,276円	266円	4,098,542円	100%	4,098,542円	4,098,000円	107.3%
				共同住宅等で、建築物全体の住戸の数が300戸を超えるもの	4,680,000円	5,020,546円	266円	5,020,812円	100%	5,020,812円	5,020,000円	107.3%
		備考 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第2項の規定による申出があった場合の長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の額は、住戸の数に応じ当該手数料の額の欄に定める額に、47の項に掲げる区分に応じ、当該手数料の額の欄に定める額を加算した額とする。										

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者負担率	計算上手数料	新料金	改定率		
				A	B	C	D (B+C)					F (D*E)	G
132	都市の低炭素化の促進に関する法律(平成24年法律第84号)第53条第1項の規定による低炭素建築物新築等計画(技術的審査を受けたもの)の認定の申請に対する審査	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(技術的審査を受けたもの)	申請に係る低炭素建築物新築等計画が、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)第15条第1項本文に規定する登録エネルギー消費性能判定機関若しくは住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関により都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に掲げる基準に適合していると認められたもの又は建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令(平成28年経済産業省・国土交通省令第1号)第10条第1号ただし書によるもの	1戸建ての住宅	4,000円	4,670円	266円	4,936円	100%	4,936円	4,900円	122.5%	
				住宅の用途に供する部分	1戸のもの	4,000円	4,670円	266円	4,936円	100%	4,936円	4,900円	122.5%
				共用部分	2戸以上5戸以下のもの	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
					6戸以上10戸以下のもの	15,000円	16,012円	266円	16,278円	100%	16,278円	16,000円	106.7%
					11戸以上25戸以下のもの	25,000円	26,688円	266円	26,954円	100%	26,954円	26,000円	104.0%
					26戸以上50戸以下のもの	42,000円	44,702円	266円	44,968円	100%	44,968円	44,000円	104.8%
					51戸以上100戸以下のもの	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%
					101戸以上200戸以下のもの	118,000円	126,768円	266円	127,034円	100%	127,034円	127,000円	107.6%
					201戸以上300戸以下のもの	149,000円	160,128円	266円	160,394円	100%	160,394円	160,000円	107.4%
					301戸以上のもの	159,000円	170,803円	266円	171,069円	100%	171,069円	171,000円	107.5%
					床面積の合計が300平方メートル以下のもの	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
					床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	15,000円	16,346円	266円	16,612円	100%	16,612円	16,000円	106.7%
					床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	25,000円	26,688円	266円	26,954円	100%	26,954円	26,000円	104.0%
					床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下のもの	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%
				床面積の合計が5,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	118,000円	126,768円	266円	127,034円	100%	127,034円	127,000円	107.6%	
				床面積の合計が1万平方メートルを超え2万5千平方メートル以下のもの	149,000円	160,128円	266円	160,394円	100%	160,394円	160,000円	107.4%	
				床面積の合計が2万5千平方メートルを超えるもの	187,000円	200,160円	266円	200,426円	100%	200,426円	200,000円	107.0%	
				住宅以外の用途に供する部分	床面積の合計が300平方メートル以下のもの	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
				床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	15,000円	16,346円	266円	16,612円	100%	16,612円	16,000円	106.7%	
				床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	25,000円	26,688円	266円	26,954円	100%	26,954円	26,000円	104.0%	
床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下のもの	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%					
床面積の合計が5,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	118,000円	126,768円	266円	127,034円	100%	127,034円	127,000円	107.6%					
床面積の合計が1万平方メートルを超え2万5千平方メートル以下のもの	149,000円	160,128円	266円	160,394円	100%	160,394円	160,000円	107.4%					
床面積の合計が2万5千平方メートルを超えるもの	187,000円	200,160円	266円	200,426円	100%	200,426円	200,000円	107.0%					
133	都市の低炭素化の促進に関する法律第53条第1項の規定による低炭素建築物新築等計画(技術的審査を受けていないもの)の認定の申請に対する審査	低炭素建築物新築等計画認定申請手数料(技術的審査を受けていないもの)	申請に係る低炭素建築物新築等計画が、建築物のエネルギー消費性能の国情に関する法律第15条第1項に規定する登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関により都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第1項各号に	1戸建ての住宅	32,000円	34,027円	266円	34,293円	100%	34,293円	34,000円	106.3%	
				住宅の用途に供する部分	1戸のもの	32,000円	34,027円	266円	34,293円	100%	34,293円	34,000円	106.3%
				共用部分	2戸以上5戸以下のもの	64,000円	68,721円	266円	68,987円	100%	68,987円	68,000円	106.3%
					6戸以上10戸以下のもの	90,000円	96,744円	266円	97,010円	100%	97,010円	97,000円	107.8%
					11戸以上25戸以下のもの	127,000円	136,108円	266円	136,374円	100%	136,374円	136,000円	107.1%
					26戸以上50戸以下のもの	182,000円	195,489円	266円	195,755円	100%	195,755円	195,000円	107.1%
					51戸以上100戸以下のもの	262,000円	280,224円	266円	280,490円	100%	280,490円	280,000円	106.9%
					101戸以上200戸以下のもの	354,000円	379,636円	266円	379,902円	100%	379,902円	379,000円	107.1%
					201戸以上300戸以下のもの	465,000円	497,731円	266円	497,997円	100%	497,997円	497,000円	106.9%
					301戸以上のもの	546,000円	584,467円	266円	584,733円	100%	584,733円	584,000円	107.0%
					床面積の合計が300平方メートル以下のもの	101,000円	108,753円	266円	109,019円	100%	109,019円	109,000円	107.9%
					床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	128,000円	137,776円	266円	138,042円	100%	138,042円	138,000円	107.8%
					床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	167,000円	179,476円	266円	179,742円	100%	179,742円	179,000円	107.2%
					床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下のもの	261,000円	279,556円	266円	279,822円	100%	279,822円	279,000円	106.9%
				床面積の合計が5,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	335,000円	358,953円	266円	359,219円	100%	359,219円	359,000円	107.2%	
床面積の合計が1万平方メートルを超え2万5千平方メートル以下のもの	400,000円	429,009円	266円	429,275円	100%	429,275円	429,000円	107.3%					
床面積の合計が2万5千平方メートルを超えるもの	467,000円	499,732円	266円	499,998円	100%	499,998円	499,000円	106.9%					

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分				現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者負担率 E	計算上手数料	新料金	改定率
							A	B	C	D (B+C)		F (D*E)	G	G/A*100
			掲げる基準に適合していると認められていないもの	住宅以外の用途のみに供する建築物	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号イ(1)及びロ(1)によるもの	床面積の合計が300平方メートル以下のもの	224,000円	240,192円	266円	240,458円	100%	240,458円	240,000円	107.1%
						床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	279,000円	298,905円	266円	299,171円	100%	299,171円	299,000円	107.2%
						床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	357,000円	382,972円	266円	383,238円	100%	383,238円	383,000円	107.3%
						床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下のもの	509,000円	545,102円	266円	545,368円	100%	545,368円	545,000円	107.1%
						床面積の合計が5,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	618,000円	661,862円	266円	662,128円	100%	662,128円	662,000円	107.1%
						床面積の合計が1万平方メートルを超え2万5千平方メートル以下のもの	736,000円	787,963円	266円	788,229円	100%	788,229円	788,000円	107.1%
						床面積の合計が2万5千平方メートルを超えるもの	840,000円	899,385円	266円	899,651円	100%	899,651円	899,000円	107.0%
						建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号イ(2)及びロ(2)によるもの	81,000円	86,736円	266円	87,002円	100%	87,002円	87,000円	107.4%
					床面積の合計が300平方メートルを超え1,000平方メートル以下のもの	103,000円	110,421円	266円	110,687円	100%	110,687円	110,000円	106.8%	
					床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以下のもの	136,000円	145,449円	266円	145,715円	100%	145,715円	145,000円	106.6%	
					床面積の合計が2,000平方メートルを超え5,000平方メートル以下のもの	220,000円	235,521円	266円	235,787円	100%	235,787円	235,000円	106.8%	
					床面積の合計が5,000平方メートルを超え1万平方メートル以下のもの	287,000円	307,579円	266円	307,845円	100%	307,845円	307,000円	107.0%	
					床面積の合計が1万平方メートルを超え2万5千平方メートル以下のもの	345,000円	369,628円	266円	369,894円	100%	369,984円	369,000円	107.0%	
					床面積の合計が2万5千平方メートルを超えるもの	405,000円	433,680円	266円	433,946円	100%	433,946円	433,000円	106.9%	
135	マンションの建替え等の円滑化に関する法律(平成14年法律第78号)第105条第1項の規定によるマンションの建替えによる容積率の特定に係る許可の申請に対する審査	マンションの建替えによる容積率の特定許可申請手数料				119,000円	90,072円	31,838円	121,910円	100%	121,910円	121,000円	101.7%	
137の2	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第12条第1項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定に対する審査	建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料	「工場等」	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1号イによるもの	延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	28,000円	30,691円	266円	30,957円	100%	30,957円	30,000円	107.1%	
					延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	40,000円	42,700円	266円	42,966円	100%	42,966円	42,000円	105.0%	
					延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	94,000円	101,414円	266円	101,680円	100%	101,680円	101,000円	107.4%	
					延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	140,000円	150,120円	266円	150,386円	100%	150,386円	150,000円	107.1%	
					延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	173,000円	185,481円	266円	185,747円	100%	185,747円	185,000円	106.9%	
					延べ面積25,000㎡以上	214,000円	229,516円	266円	229,782円	100%	229,782円	229,000円	107.0%	
					建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1号ロによるもの	延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	24,000円	26,354円	266円	26,620円	100%	26,620円	26,000円	108.3%
					延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	35,000円	37,363円	266円	37,629円	100%	37,629円	37,000円	105.7%	
				延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	88,000円	94,742円	266円	95,008円	100%	95,008円	95,000円	108.0%		
				延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	133,000円	142,780円	266円	143,046円	100%	143,046円	143,000円	107.5%		
				延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	166,000円	177,475円	266円	177,741円	100%	177,741円	177,000円	106.6%		
				延べ面積25,000㎡以上	205,000円	220,176円	266円	220,442円	100%	220,442円	220,000円	107.3%		
				建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1号イによるもの	延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	265,000円	284,227円	266円	284,493円	100%	284,493円	284,000円	107.2%	
				延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	342,000円	366,960円	266円	367,226円	100%	367,226円	367,000円	107.3%		
延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	489,000円	523,752円	266円	524,018円	100%	524,018円	524,000円	107.2%						

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分			現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者負担率 E	計算上手数料	新料金	改定率				
						A	B	C	D (B+C)		F (D*E)	G	G/A*100				
					延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	602,000円	645,182円	266円	645,448円	100%	645,448円	645,000円	107.1%				
					延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	712,000円	762,609円	266円	762,875円	100%	762,875円	762,000円	107.0%				
					延べ面積25,000㎡以上	812,000円	870,028円	266円	870,294円	100%	870,294円	870,000円	107.1%				
					建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ロによるもの	延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	103,000円	110,421円	266円	110,687円	100%	110,687円	110,000円	106.8%			
					延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	136,000円	145,449円	266円	145,715円	100%	145,715円	145,000円	106.6%				
					延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	220,000円	235,521円	266円	235,787円	100%	235,787円	235,000円	106.8%				
					延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	287,000円	307,579円	266円	307,845円	100%	307,845円	307,000円	107.0%				
					延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	345,000円	369,628円	266円	369,894円	100%	369,894円	369,000円	107.0%				
					延べ面積25,000㎡以上	405,000円	433,680円	266円	433,946円	100%	433,946円	433,000円	106.9%				
					137の3	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第13条第2項の規定による建築物エネルギー消費性能適合性判定に対する審査	建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料	「工場等」	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号イによるもの	延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	28,000円	30,691円	266円	30,957円	100%	30,957円	30,000円
延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	40,000円	42,700円	266円	42,966円						100%	42,966円	42,000円	105.0%				
延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	94,000円	101,414円	266円	101,680円						100%	101,680円	101,000円	107.4%				
延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	140,000円	150,120円	266円	150,386円						100%	150,386円	150,000円	107.1%				
延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	173,000円	185,481円	266円	185,747円						100%	185,747円	185,000円	106.9%				
延べ面積25,000㎡以上	214,000円	229,516円	266円	229,782円						100%	229,782円	229,000円	107.0%				
建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ロによるもの	延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	24,000円	26,354円	266円						26,620円	100%	26,620円	26,000円	108.3%			
延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	35,000円	37,363円	266円	37,629円						100%	37,629円	37,000円	105.7%				
延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	88,000円	94,742円	266円	95,008円						100%	95,008円	95,000円	108.0%				
延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	133,000円	142,780円	266円	143,046円						100%	143,046円	143,000円	107.5%				
延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	166,000円	177,475円	266円	177,741円						100%	177,741円	177,000円	106.6%				
延べ面積25,000㎡以上	205,000円	220,176円	266円	220,442円						100%	220,442円	220,000円	107.3%				
建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号イによるもの	延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	265,000円	284,227円	266円						284,493円	100%	284,493円	284,000円	107.2%			
延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	342,000円	366,960円	266円	367,226円						100%	367,226円	367,000円	107.3%				
延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	489,000円	523,752円	266円	524,018円				100%	524,018円	524,000円	107.2%						
延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	602,000円	645,182円	266円	645,448円				100%	645,448円	645,000円	107.1%						
延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	712,000円	762,609円	266円	762,875円				100%	762,875円	762,000円	107.0%						
延べ面積25,000㎡以上	812,000円	870,028円	266円	870,294円				100%	870,294円	870,000円	107.1%						
建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1項第1号ロによるもの	延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	103,000円	110,421円	266円				110,687円	100%	110,687円	110,000円	106.8%					
延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	136,000円	145,449円	266円	145,715円				100%	145,715円	145,000円	106.6%						
延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	220,000円	235,521円	266円	235,787円				100%	235,787円	235,000円	106.8%						
延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	287,000円	307,579円	266円	307,845円				100%	307,845円	307,000円	107.0%						
延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	345,000円	369,628円	266円	369,894円				100%	369,894円	369,000円	107.0%						
延べ面積25,000㎡以上	405,000円	433,680円	266円	433,946円				100%	433,946円	433,000円	106.9%						
138	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第29条第1項の規定による建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の申請に対する審査	建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	非住宅部分(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第11条第1項の非住宅部分のいう。以下同じ)	建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1項及びロ(1)によるもの				建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第15条第1項に規定する登録建築物エネルギー消費性能判定機関(以下「登	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
									延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	15,000円	16,346円	266円	16,612円	100%	16,612円	16,000円	106.7%

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金 A	人件費 B	物件費 C	手数料原価 D (B+C)	受益者 負担率 E	計算上手数料 F (D*E)	新料金 G	改定率 G/A*100		
			録建築物エネルギー消費性能判定機関」という。)により、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第30条第1項各号に掲げる基準に適合していると認められたものその他これらに類するものとして規則で定めるもの(以下この項において「登録建築物エネルギー消費性能判定機関により認められたもの」という。)である場合	延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	25,000円	26,688円	266円	26,954円	100%	26,954円	26,000円	104.0%	
				延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%	
				延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	118,000円	126,768円	266円	127,034円	100%	127,034円	127,000円	107.6%	
				延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	149,000円	160,128円	266円	160,394円	100%	160,394円	160,000円	107.4%	
				延べ面積25,000㎡以上	187,000円	200,160円	266円	200,426円	100%	200,426円	200,000円	107.0%	
			登録建築物エネルギー消費性能判定機関により認められたもの以外のものである場合	延べ面積300㎡未満	212,000円	226,848円	266円	227,114円	100%	227,114円	227,000円	107.1%	
				延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	265,000円	284,227円	266円	284,493円	100%	284,493円	284,000円	107.2%	
				延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	343,000円	366,960円	266円	367,226円	100%	367,226円	367,000円	107.0%	
				延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	489,000円	523,752円	266円	524,018円	100%	524,018円	524,000円	107.2%	
				延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	602,000円	645,182円	266円	645,448円	100%	645,448円	645,000円	107.1%	
				延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	712,000円	762,609円	266円	762,875円	100%	762,875円	762,000円	107.0%	
				延べ面積25,000㎡以上	812,000円	870,028円	266円	870,294円	100%	870,294円	870,000円	107.1%	
			建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1項第1号イ(2)及びロ(2)によるもの	登録建築物エネルギー消費性能判定機関により認められたものである場合	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
				延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	15,000円	16,346円	266円	16,612円	100%	16,612円	16,000円	106.7%	
				延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	25,000円	26,688円	266円	26,954円	100%	26,954円	26,000円	104.0%	
				延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%	
				延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	118,000円	126,768円	266円	127,034円	100%	127,034円	127,000円	107.6%	
				延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	149,000円	160,128円	266円	160,394円	100%	160,394円	160,000円	107.4%	
				延べ面積25,000㎡以上	187,000円	200,160円	266円	200,426円	100%	200,426円	200,000円	107.0%	
			登録建築物エネルギー消費性能判定機関により認められたもの以外のものである場合	延べ面積300㎡未満	81,000円	86,736円	266円	87,002円	100%	87,002円	87,000円	107.4%	
				延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	103,000円	110,421円	266円	110,687円	100%	110,687円	110,000円	106.8%	
				延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	136,000円	145,449円	266円	145,715円	100%	145,715円	145,000円	106.6%	
				延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	220,000円	235,521円	266円	235,787円	100%	235,787円	235,000円	106.8%	
				延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	287,000円	307,579円	266円	307,845円	100%	307,845円	307,000円	107.0%	
				延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	345,000円	369,628円	266円	369,894円	100%	369,894円	369,000円	107.0%	
				延べ面積25,000㎡以上	405,000円	433,680円	266円	433,946円	100%	433,946円	433,000円	106.9%	
			建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第1号ただし書によるもの	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%	
				延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	15,000円	16,346円	266円	16,612円	100%	16,612円	16,000円	106.7%	
				延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	25,000円	26,688円	266円	26,954円	100%	26,954円	26,000円	104.0%	
				延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%	
				延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	118,000円	126,768円	266円	127,034円	100%	127,034円	127,000円	107.6%	

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分		現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者負担率	計算上手数料	新料金	改定率		
					A	B	C	D (B+C)					F (D*E)	G
					延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	149,000円	160,128円	266円	160,394円	100%	160,394円	160,000円	107.4%	
					延べ面積25,000㎡以上	187,000円	200,160円	266円	200,426円	100%	200,426円	200,000円	107.0%	
		住宅部分(建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第11条第1項の住宅部分をいう。以下同じ。)	一戸建ての住宅	建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ及びロによるもの	建築物のエネルギー消費性能判定機関又は品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する登録住宅性能評価機関(以下「登録住宅性能評価機関」という。)により建築物エネルギー消費性能の向上に関する法律第30条第1項各号に掲げる基準適合していると認められたものその他これらに類するものとして規則で定めるもの(以下この項において「登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたもの」という。である場合	延べ面積200㎡未満	4,000円	4,670円	266円	4,936円	100%	4,936円	4,900円	122.5%
						延べ面積200㎡以上	4,000円	4,670円	266円	4,936円	100%	4,936円	4,900円	122.5%
					登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたもの以外のものである場合	延べ面積200㎡未満	32,000円	34,027円	266円	34,293円	100%	34,293円	34,000円	106.3%
						延べ面積200㎡以上	35,000円	38,030円	266円	38,296円	100%	38,296円	38,000円	108.6%
					建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号ただし書によるもの	延べ面積200㎡未満	4,000円	4,670円	266円	4,936円	100%	4,936円	4,900円	122.5%
						延べ面積200㎡以上	4,000円	4,670円	266円	4,936円	100%	4,936円	4,900円	122.5%
			共同住宅等における一戸	建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ及びロによるもの	登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたものである場合	4戸以下	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
						5戸以上15戸以下	18,000円	20,016円	266円	20,282円	100%	20,282円	20,000円	111.1%
						16戸以上45戸以下	42,000円	44,702円	266円	44,968円	100%	44,968円	44,000円	104.8%
						46戸以上	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%
					登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたもの以外のものである場合	4戸以下	64,000円	68,721円	266円	68,987円	100%	68,987円	68,000円	106.3%
						5戸以上15戸以下	107,000円	114,758円	266円	115,024円	100%	115,024円	115,000円	107.5%
						16戸以上45戸以下	182,000円	195,489円	266円	195,755円	100%	195,755円	195,000円	107.1%
						46戸以上	262,000円	280,224円	266円	280,490円	100%	280,490円	280,000円	106.9%
					建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号ただし書によるもの	4戸以下	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
						5戸以上15戸以下	18,000円	20,016円	266円	20,282円	100%	20,282円	20,000円	111.1%

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分			現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者負担率E	計算上手数料	新料金	改定率			
						A	B	C	D(B+C)		F(D*E)	G	G/A*100			
					16戸以上 45戸以下	42,000円	44,702円	266円	44,968円	100%	44,968円	44,000円	104.8%			
					46戸以上	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%			
			共同住宅等	建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号イ及びロによるもの	登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたものである場合	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%		
							延べ面積300㎡以上2,000㎡未満	18,000円	20,016円	266円	20,282円	100%	20,282円	20,000円	111.1%	
							延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	42,000円	44,702円	266円	44,968円	100%	44,968円	44,000円	104.8%	
							延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%	
							登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたもの以外の場合	延べ面積300㎡未満	64,000円	68,721円	266円	68,987円	100%	68,987円	68,000円	106.3%
							延べ面積300㎡以上2,000㎡未満	107,000円	114,758円	266円	115,024円	100%	115,024円	115,000円	107.5%	
							延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	182,000円	195,489円	266円	195,755円	100%	195,755円	195,000円	107.1%	
							延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	262,000円	280,224円	266円	280,490円	100%	280,490円	280,000円	106.9%	
							建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第10条第2号ただし書によるもの	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
								延べ面積300㎡以上2,000㎡未満	18,000円	20,016円	266円	20,282円	100%	20,282円	20,000円	111.1%
								延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	42,000円	44,702円	266円	44,968円	100%	44,968円	44,000円	104.8%
								延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%
							複合建築物(非住宅と住宅部分から成る建築物をいう。以下同じ。)	1件につき非住宅部分認定相当額に住宅部分認定相当額を加算した額								
140	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第36条の規定による建築物エネルギー消費性能に係る認定の申請に対する審査	建築物のエネルギー消費性能認定申請手数料			非住宅部分	建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第1号イによるもの	登録建築物エネルギー消費性能判定機関により建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第2条第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合していると認められたものその他これらに類するものとして規則で定めるもの(以下この項において「登録建築物エネルギー消費性能判定機関に認められたもの」という。)である場合	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
						延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	15,000円	16,346円	266円	16,612円	100%	16,612円	16,000円	106.7%		
						延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	25,000円	26,688円	266円	26,954円	100%	26,954円	26,000円	104.0%		
						延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%		
						延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	118,000円	126,768円	266円	127,034円	100%	127,034円	127,000円	107.6%		
						延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	149,000円	160,128円	266円	160,394円	100%	160,394円	160,000円	107.4%		
						延べ面積25,000㎡以上	187,000円	200,160円	266円	200,426円	100%	200,426円	200,000円	107.0%		

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分		現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者	計算上手数料	新料金	改定率	
					A	B	C	D (B+C)	負担率 E	F (D*E)	G	G/A*100	
				登録建築物エネルギー消費性能基準判定機関に認められたもの以外のものである場合	延べ面積300㎡未満	212,000円	226,848円	266円	227,114円	100%	227,114円	227,000円	107.1%
					延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	265,000円	284,227円	266円	284,493円	100%	284,493円	284,000円	107.2%
					延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	343,000円	366,960円	266円	367,226円	100%	367,226円	367,000円	107.0%
					延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	489,000円	523,752円	266円	524,018円	100%	524,018円	524,000円	107.2%
					延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	602,000円	645,182円	266円	645,448円	100%	645,448円	645,000円	107.1%
					延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	712,000円	762,609円	266円	762,875円	100%	762,875円	762,000円	107.0%
					延べ面積25,000㎡以上	812,000円	870,028円	266円	870,294円	100%	870,294円	870,000円	107.1%
			建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第号ロによるもの	登録建築物エネルギー消費性能基準判定機関に認められたものである場合	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
					延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	15,000円	16,346円	266円	16,612円	100%	16,612円	16,000円	106.7%
					延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	25,000円	26,688円	266円	26,954円	100%	26,954円	26,000円	104.0%
					延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%
					延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	118,000円	126,768円	266円	127,034円	100%	127,034円	127,000円	107.6%
					延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	149,000円	160,128円	266円	160,394円	100%	160,394円	160,000円	107.4%
					延べ面積25,000㎡以上	187,000円	200,160円	266円	200,426円	100%	200,426円	200,000円	107.0%
				登録建築物エネルギー消費性能基準判定機関に認められたものである場合	延べ面積300㎡未満	81,000円	86,736円	266円	87,002円	100%	87,002円	87,000円	107.4%
					延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	103,000円	110,421円	266円	110,687円	100%	110,687円	110,000円	106.8%
					延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	136,000円	145,449円	266円	145,715円	100%	145,715円	145,000円	106.6%
					延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	220,000円	235,521円	266円	235,787円	100%	235,787円	235,000円	106.8%
					延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	287,000円	307,579円	266円	307,845円	100%	307,845円	307,000円	107.0%
					延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	345,000円	369,628円	266円	369,894円	100%	369,894円	369,000円	107.0%
					延べ面積25,000㎡以上	405,000円	433,680円	266円	433,946円	100%	433,946円	433,000円	106.9%

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分		現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者	計算上手数料	新料金	改定率
					A	B	C	D (B+C)	負担率 E	F (D*E)	G	G/A*100
			建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第1号ただし書によるもの	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
				延べ面積300㎡以上1,000㎡未満	15,000円	16,346円	266円	16,612円	100%	16,612円	16,000円	106.7%
				延べ面積1,000㎡以上2,000㎡未満	25,000円	26,688円	266円	26,954円	100%	26,954円	26,000円	104.0%
				延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%
				延べ面積5,000㎡以上10,000㎡未満	118,000円	126,768円	266円	127,034円	100%	127,034円	127,000円	107.6%
				延べ面積10,000㎡以上25,000㎡未満	149,000円	160,128円	266円	160,394円	100%	160,394円	160,000円	107.4%
				延べ面積25,000㎡以上	187,000円	200,160円	266円	200,426円	100%	200,426円	200,000円	107.0%
		住宅部分	一戸建ての住宅	建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第2号イ(1)及びロ(1)によるもの	登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関により建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第2条第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準に適合していると認められたもの	延べ面積200㎡未満	4,000円	4,670円	266円	4,936円	4,900円	122.5%
					延べ面積200㎡以上	4,000円	4,670円	266円	4,936円	4,936円	4,900円	122.5%
				登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたもの以外のものである場合	延べ面積200㎡未満	32,000円	34,027円	266円	34,293円	34,293円	34,000円	106.3%
					延べ面積200㎡以上	35,000円	38,030円	266円	38,296円	38,296円	38,000円	108.6%
			建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第2号イ(2)及びロ(2)によるもの	登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたものである場合	延べ面積200㎡未満	4,000円	4,670円	266円	4,936円	4,936円	4,900円	122.5%
					延べ面積200㎡以上	4,000円	4,670円	266円	4,936円	4,936円	4,900円	122.5%

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分		現料金	人件費	物件費	手数料原価	受益者負担率	計算上手数料	新料金	改定率		
					A	B	C	D (B+C)					F (D*E)	G
				登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたもの以外のものである場合	延べ面積200㎡未満	16,000円	17,347円	266円	17,613円	100%	17,613円	17,000円	106.3%	
				登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたもの以外のものである場合	延べ面積200㎡以上	17,000円	18,681円	266円	18,947円	100%	18,947円	18,000円	105.9%	
				建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第2号ただし書によるもの	延べ面積200㎡未満	4,000円	4,670円	266円	4,936円	100%	4,936円	4,900円	122.5%	
					延べ面積200㎡以上	4,000円	4,670円	266円	4,936円	100%	4,936円	4,900円	122.5%	
	共同住宅等		建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第2号イ(1)及びロ(1)によるもの	登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたものである場合	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%	
				延べ面積300㎡以上2,000㎡未満	18,000円	20,016円	266円	20,282円	100%	20,282円	20,000円	111.1%		
				延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	42,000円	44,702円	266円	44,968円	100%	44,968円	44,000円	104.8%		
				延べ面積5,000㎡以上	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%		
				登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたもの以外のものである場合	延べ面積300㎡未満	64,000円	68,721円	266円	68,987円	100%	68,987円	68,000円	106.3%	
					延べ面積300㎡以上2,000㎡未満	107,000円	114,758円	266円	115,024円	100%	115,024円	115,000円	107.5%	
					延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	182,000円	195,489円	266円	195,755円	100%	195,755円	195,000円	107.1%	
					延べ面積5,000㎡以上	262,000円	280,224円	266円	280,490円	100%	280,490円	280,000円	106.9%	
				建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第2号イ(2)及びロ(2)によるもの	登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたものである場合	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
					延べ面積300㎡以上2,000㎡未満	18,000円	20,016円	266円	20,282円	100%	20,282円	20,000円	111.1%	
					延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	42,000円	44,702円	266円	44,968円	100%	44,968円	44,000円	104.8%	
					延べ面積5,000㎡以上	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%	
				登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたもの以外のものである場合	延べ面積300㎡未満	30,000円	32,692円	266円	32,958円	100%	32,958円	32,000円	106.7%	
					延べ面積300㎡以上2,000㎡未満	53,000円	56,712円	266円	56,978円	100%	56,978円	56,000円	105.7%	
					延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	96,000円	102,748円	266円	103,014円	100%	103,014円	103,000円	107.3%	
					延べ面積5,000㎡以上	145,000円	155,457円	266円	155,723円	100%	155,723円	155,000円	106.9%	
				建築物のエネルギー消費性能基準等を定める省令第1条第2号ただし書によるもの	登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関に認められたものである場合	延べ面積300㎡未満	8,000円	9,340円	266円	9,606円	100%	9,606円	9,600円	120.0%
					延べ面積300㎡以上2,000㎡未満	18,000円	20,016円	266円	20,282円	100%	20,282円	20,000円	111.1%	
					延べ面積2,000㎡以上5,000㎡未満	42,000円	44,702円	266円	44,968円	100%	44,968円	44,000円	104.8%	
					延べ面積5,000㎡以上	75,000円	80,064円	266円	80,330円	100%	80,330円	80,000円	106.7%	

◆佐倉市手数料条例の改定(建築関係)

項番号	事務名	手数料名	区分	現料金 A	人件費 B	物件費 C	手数料原価 D (B+C)	受益者 負担率 E	計算上手数料 F (D*E)	新料金 G	改定率 G/A*100	
140の2	建築基準法第85条第5項及び同条第6項に規定する仮設建築物に係る許可の申請、建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条第1項に規定する建築物の耐震改修の計画に係る認定の申請、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第17条第4項に規定する特定建築物の建築等の計画に係る確認の申請、長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第2項に規定する長期優良住宅建築等計画に係る確認の申請、都市の低炭素化の促進に関する法律第54条第2項に規定する低炭素建築物新築等計画に係る確認の申請及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第30条第2項に規定する建築物のエネルギー消費性能の向上計画に係る確認の申請に伴う構造計算適合性判定に対する審査 (*1)	構造計算適合性判定手数料	建築基準法第20条第2号イ又は第3号イの政令で定める基準に従った構造計算で、同条第2号イ又は第3号イに規定するプログラムによる場合	床面積の合計が1,000平方メートル以内のもの	126,000円	-	-	127,084円	100%	127,084円	127,000円	100.8%
			床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内のもの	156,000円	-	-	156,784円	100%	156,784円	156,000円	100.0%	
			床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以内のもの	170,000円	-	-	171,084円	100%	171,084円	171,000円	100.6%	
			床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以内のもの	214,000円	-	-	215,084円	100%	215,084円	215,000円	100.5%	
			床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	359,000円	-	-	360,284円	100%	360,284円	360,000円	100.3%	
			建築基準法第20条第2号イの政令で定める基準に従った構造計算で、同条第2号イに規定する方法による場合	床面積の合計が1,000平方メートル以内のもの	180,000円	-	-	180,984円	100%	180,984円	180,000円	100.0%
			床面積の合計が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内のもの	238,000円	-	-	239,284円	100%	239,284円	239,000円	100.4%	
			床面積の合計が2,000平方メートルを超え1万平方メートル以内のもの	272,000円	-	-	273,384円	100%	273,384円	273,000円	100.4%	
			床面積の合計が1万平方メートルを超え5万平方メートル以内のもの	358,000円	-	-	359,184円	100%	359,184円	359,000円	100.3%	
			床面積の合計が5万平方メートルを超えるもの	654,000円	-	-	655,084円	100%	655,084円	655,000円	100.2%	

※人件費は1分66.72円で計算しています。

※他市との均衡により改定しなかった区分も掲載しています。

(*1)項番号140の2は千葉県構造計算適合性判定申請手数料に消費税相当額及び市の事務経費9,384円を加えたもの。